

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に定める書面)

(簡易吸収合併)

2024 年 1 月 26 日

株式会社サンマルクホールディングス

2024年1月26日

吸収合併に係る事前開示書面

株式会社サンマルクホールディングス
代表取締役社長 藤川 祐樹

当社は、株式会社倉式珈琲との間で締結した2024年1月19日付吸収合併契約書に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社倉式珈琲を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うこととしました。本合併に関し、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に定める事前開示事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

2024年1月19日付吸収合併契約書の内容は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

当社は、吸収合併消滅会社である株式会社倉式珈琲の発行済株式の全部を保有しているため、本合併に際し、株式その他の金銭等の合併対価の交付は行いません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

最終事業年度の株式会社倉式珈琲の計算書類は別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

本合併以外に、該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な

債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

なお、本合併に先立ち、当社が株式会社倉式珈琲に対して保有する債権の一部を放棄する予定ですが、かかる債権放棄は当社の債務履行の見込みに影響を及ぼすものではありません。

以上

別紙 1 吸収合併契約書



合併契約書

株式会社サンマルクホールディングス（以下「甲」という。）及び株式会社倉式珈琲（以下「乙」という。）は次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。

第2条（合併をする会社の商号及び住所）

本合併にかかる吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は次のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号 株式会社サンマルクホールディングス
本店 岡山県岡山市北区平田 173 番地 104

（2）吸収合併消滅会社

商号 株式会社倉式珈琲
本店 岡山県岡山市北区平田 173 番地 104

第3条（合併の効力発生日）

本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2024年4月1日とする。ただし、合併手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙協議し、合意の上、これを変更することができる。

第4条（合併に際して交付する株式の数及び割当てに関する事項）

甲は、乙の発行済み株式のすべてを所有しているので、本合併に際して、株式・割当ての金銭等の対価の交付を行わない。

第5条（資本金及び準備金）

本合併により増加する甲の資本金等の額は、次のとおりとする。

- （1） 資本金 0円
- （2） 資本準備金 0円
- （3） 利益準備金 0円

第6条（合併承認総会）

- 1 甲は、会社法 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本合併を行う。
- 2 乙は、会社法 784 条第 1 項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本合併を行う。

第7条（会社財産の引継ぎ）

乙は、効力発生日における一切の資産、負債その他の権利義務を効力発生日において甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条（会社財産の管理）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの期間、善良な管理者の注意をもって通常どおりそれぞれの会社の業務を執行し、会社の財産を管理するものとし、その資産、負債又は権利義務に重大な影響を及ぼしうる行為を行う場合には、事前に甲乙協議し、合意の上、これを実行する。

第9条（従業員引継ぎ）

甲は、効力発生日において、乙の従業員全員を甲の従業員として引き続き雇用するものとし、従業員に関する処遇については、甲乙協議の上、これを決定する。

第10条（合併条件の変更及び契約の解除）

本契約締結日から効力発生日までの間に、①天災地変その他の事由によって、甲もしくは乙のいずれかの財産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合、または②本合併の実行に重大な支障となる事態もしくは著しく困難にする事態が生じた場合には、甲乙協議し、合意の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項については、甲乙協議し、合意の上、これを定める。

本契約の成立の証として、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が正本1通を保管し、乙はその写し1通をそれぞれ保有する。

2024年1月19日

甲 岡山県岡山市北区平田 173 番地 104
株式会社サンマルクホールディングス
代表取締役 藤川 祐樹



乙 岡山県岡山市北区平田 173 番地 104
株式会社倉式珈琲
代表取締役 齋木 健作





別紙 2 計算書類

第 8 期

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

岡山市北区平田173番地104

株 式 会 社 倉 式 珈 琲

代表取締役社長 久田浩司

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	1,765,832	(負債の部)	1,290,039
流動資産	376,445	流動負債	890,387
現金及び預金	133,896	買掛金	114,867
売掛金	204,721	関係会社短期借入金	484,000
原材料及び貯蔵品	25,239	未払金	182,853
商 品	4,337	未払費用	11,611
前払費用	8,186	未払法人税等	12,215
仮払金	84	未払消費税等	53,360
貸倒引当金	△20	預り金	12,941
固定資産	1,389,387	仮受金	4,312
有形固定資産	877,671	賞与引当金	8,918
建 物	824,212	資産除去債務	5,306
構 築 物	25,324	固定負債	399,651
工具、器具及び備品	28,134	退職給付引当金	13,684
投資その他の資産	511,715	資産除去債務	343,238
長期前払費用	2,961	繰延税金負債	42,728
敷金及び保証金	487,616	(純資産の部)	475,793
建設協力金	21,137	株主資本	475,793
		資本金	100,000
		資本剰余金	779,402
		資本準備金	700,000
		その他資本剰余金	79,402
		利益剰余金	△403,609
		その他利益剰余金	△403,609
		繰越利益剰余金	△403,609
資産合計	1,765,832	負債純資産合計	1,765,832

損益計算書

〔 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,013,505
売 上 原 価	990,326
売 上 総 利 益	3,023,179
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,336,556
営 業 損 失 (△)	△313,377
営 業 外 収 益	61,871
受 取 利 息	151
感 染 拡 大 防 止 協 力 金	53,216
そ の 他	8,504
営 業 外 費 用	3,397
支 払 利 息	2,616
そ の 他	781
経 常 損 失 (△)	△254,903
特 別 利 益	10,663
助 成 金 収 入	10,663
特 別 損 失	154,006
固 定 資 産 除 却 損	12
減 損 損 失	153,994
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△398,245
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	12,356
法 人 税 等 調 整 額	△6,993
当 期 純 損 失 (△)	△403,609

株主資本等変動計算書

〔 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株主資本 合 計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
2022年4月1日 残高	100,000	700,000	604,644	1,304,644	△525,241	△525,241	879,402	879,402
事業年度中の変動額								
剰余金の振替			△525,241	△525,241	525,241	525,241	-	-
当期純損失					△403,609	△403,609	△403,609	△403,609
事業年度中の変動額合計	-	-	△525,241	△525,241	121,631	121,631	△403,609	△403,609
2023年3月31日 残高	100,000	700,000	79,402	779,402	△403,609	△403,609	475,793	475,793

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
構築物	5年～20年
工具、器具及び備品	3年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 直営店売上

主に店舗における顧客からの注文に基づき商品の提供を行うことによる売上であります。当該収益は、顧客へ商品を提供し、対価を受け取った時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、他社が運営するポイント制度にかかる負担金については、これを控除した純額で収益を認識することとしております。

② ロイヤリティ収入

主に当社の店舗FC加入希望者から受け取るFC加盟金ならびにロイヤリティ収入であります。当該収益のうち、FC加盟金については、当該対価を契約負債（前受金）として計上し、契約内容に基づいて一定期間にわたり均等に収益を認識しております。また、ロイヤリティ収入については、FC加盟者の売上等を算定基礎とし、その発生時点に基づいて収益を認識しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,001株	一株	一株	2,001株

3. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針に係る事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4. その他の注記

- (1) 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
倉式珈琲店営業店舗 (静岡県浜松市他)	営業店舗資産	建築物 構築物 工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当事業年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該減損損失は153,994千円であり、その内訳は建物147,871千円、構築物2,943千円、工具、器具及び備品3,178千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産すべてについて、正味売却価額を零として評価しております。

- (2) 資産除去債務に関する注記

① 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物（内部造作）の耐用年数である15年と見積り、割引率は0.146～1.860%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	335,557千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,871千円
時の経過による調整額	1,382千円
資産除去債務の履行による減少額	△6,350千円
見積りの変更に伴う増加額	<u>11,082千円</u>
期末残高	<u>348,544千円</u>

- (3) 助成金収入の内容

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等であります。

- (4) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。